



健康経営をさらに推進

東京都2拠点で全面禁煙を推進します

2019年10月から就業時間内の喫煙を禁止

2020年4月から敷地内の喫煙所を撤廃

キューピー株式会社

キューピーは、健康経営をさらに推進して、グループ従業員の健康を維持・増進することを目的に、東京都にある2拠点の事業所(渋谷区、調布市)で2019年10月から就業時間中の全面禁煙を実施します。さらに、2020年4月には喫煙所を撤廃し、敷地内の全面禁煙も実施します。

キューピーグループは、「おいしさ・やさしさ・ユニークさ」をもって世界の食と健康に貢献することをグループの“めざす姿”としています。この考え方のもと、「健康経営優良法人2019(ホワイト500)」[※]の認定を受けるなど、従業員の健康維持・増進を図る取り組みを継続的に行っています。

※ 経済産業省が設計し、日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度。

キューピーはこれまでも、完全分煙で受動喫煙対策を進めてきました。また、2017年からは卒煙支援も強化しています。禁煙外来、禁煙補助薬の自己負担額の補助(禁煙外来:10,000円まで、禁煙補助薬:5,000円まで)や、自助努力での卒煙成功者には卒煙記念品を用意するなど、卒煙チャレンジを促しています。

今回、健康経営をさらに推進し、東京都にある2拠点の事業所で2019年10月16日(水)から就業時間中の全面禁煙を実施します。さらに、2020年4月1日(水)には、敷地内の喫煙所を撤廃し、就業時間前後や昼休憩時間も含め、敷地内全面禁煙を実現します。

全面禁煙の取り組みは、全国の営業拠点にも展開を進めています。近年、喫煙や受動喫煙が健康に与える影響が問題になっています。キューピーは今後も、健康に密接につながる食に関わる企業として、従業員の健康の維持・増進を図る取り組みを続けていきます。